



2022年 1月31日

安心安全な 思いやりがある 美しく 住みつづけたいなるまち

小野学区 自治通信

小野学区自治連合会・小野学区まちづくり協議会設立準備会

4月30日(土) 「小野学区まちづくり協議会」発足総会 前進する自治

何が変わるのか？ 一つは、地域団体の協働化を大きく前進させます。もう一つは、私たち住民「小野学区まちづくり協議会」が「小野コミュニティセンター」の(現公民館の)運営業務を行うということです。

今回は新しいまちづくり自治、ふたつのポイントの話です。

協働化で何を変えるのか？

これまでもわたしたちは地域団体を中心にしてさまざまな取り組みを分担、協力してきました。防災なら自主防災会を中心に自治連合会や社会福祉協議会などが連携して防災訓練を。しかし本来防災対策はまち全体で、いや行政をも巻き込んだ形で計画的、实际的に訓練しておかなければいざというとき役に立たないわけです。それを成し遂げるために、私たちはこう考えるのです。(関係団体で最低でも70名程度の、予想される南海トラフのような大災害に備えて災害対策本部形式の組織を立ち上げ、訓練によって防災能力を向上させ得る防災の総合的中核部隊を形成する)と。

自主防災会を中心としながら小野学区のすべての地域団体が一つの目標に向かって取り組むのです。社会福祉協議会も自主防犯推進協議会も自治会も…が、協働する。これまでのような個々ばらばらの協力を超えるのです。今既に、その協議は始まっています。(このまちが混乱した被災地になるようなことには絶対にさせない)。

もう一つ火急的課題があります。国道477号線の4車線拡幅の工事は着々と進行しておりまもなく完了の見込みです。それと直角にJR堅田駅西側から新宿橋へ市道3・4・21(二工区340メートル)が延長、直結するのも間近に迫っています。そうすると生活の便が良くなると同時に小野学区内の通過車両は、土日・祝日特に行楽シーズンともなると今日以上に極端に増加するのは必定です。自主防犯推進協議会、交通安全協会小野支部、自治会は、交通事故ゼロを目指しています。早急に真野北学区と合同の交通安全対策協議会を再開し、事前の対策を協議しなければなりません。準備は

既に進めています。以前、国道477号線の真野新宿橋傍～真野4-25-34(真野浄水場)が繋がったとき以上に行政とともに丁寧周到な安全対策を講じようと誓っています。

コミュニティセンター(公民館)はどう変わるの？

ご存じのとおり21年度の公民館運営に臨時職員が週4日午前中だけ支所窓口斜め前のフロアの一角で公民館利用の受付などを行っています。22年度から始まるコミュニティセンター(現公民館のこと)業務の住民による自主運営であります。22年度は1名の臨時職員が週5日、23年度はさらにもう1名(週4日)の嘱託職員が増えます。

大きな変化がたちまち見えるように現れることはありませんが、コミュニティセンター化が実現すると管理規則が緩和されます。住民目線の運営を年を追うごとに増せることでしょう。それがどういう意味を持っているかは賢明な住民のみなさんにはお解りでしょう。住民主体のコミュニティセンターづくりの運営が始まるのです。その成り行き、成果は住民、わたしたち自身の工夫や関わり方、努力、力量で決まります。幸い小野公民館は大津市の中でも屈指の利用者と稼働率を誇っています。それを一つの力量とするなら工夫次第でコミュニティセンターを新しい形で地域活動の拠点となしえることでしょう。

まちづくり協議会との協働化は行政との業務委託という法的な制約があり、容易ではありませんが、連携が可能な点は生かしたいところです。今後、慌てても仕方ありませんからゆっくりと変化をお伝えしていきます。まずは、そこが出発点でしょう。



志賀中学校同窓会・後援会 始動にご協力ください

こどもたちは地域の宝です。わたしたちは「協力者会議」や「小学校運営協議会(コミュニティ・スクール＝地域住民参画型学校)」などを通して、地域の団体を挙げて保育園・幼稚園・小学校・中学校の教育活動を支援しています。来年度からは志賀中学校も「協力者会議」が「運営協議会」化するという事です。これまで同窓会・後援会がなかったというのは驚きでしたが、今後一層寄り添い、協力していく覚悟です。住民のみなさまのご支援をこころより、お願い申し上げます。

一層の安全をめざし こころを引き締めて

1 青パト巡回 安全管理体制の構築

昨年の5月に青パト共用車が巡回中に交通事故を起こし、人身被害こそなかったものの、共用車を廃車処分にせざるを得なかったことに対し、責任主体である自主防犯推進協議会、はじめ青パト関係者一同、深く反省し、二度とこのような事故を起こさないよう、再発防止の徹底を決意しています。

青パト巡回のより一層の安全管理体制を構築すべく検討しています。その一つとして、今後直接青パト巡回に携わる隊員が遵守していく、①共用車青パトによる巡回、パトロールの**実施規定**、および、②共用車を管理する自主防犯推進協議会等が遵守する**青パト共用車運用規定**の規定類2種を策定しました。これらの規定は日常の青パト巡回に関する項目である仕業点検、巡回速度、自己健康管理等、および巡回に係る定期的研修の受講や、記録文書の丁寧な記入とその管理、任意保険、車両保険契約等、多岐に渡っています。

日常的に規定類を遵守、実行することでより安全な体制での青パト巡回実施、ひいては、安心で安全なまちづくりにつながることを巡回関係者一同、決意しております。

2 新共用車(青パト車)導入の計画

現在、青パト隊員5名で自家用車による青パト巡回を実施しておりますが、5台では巡回頻度を少なくせざるを得ず、新共用車を早期に導入して従前の巡回体制に戻したいと念願しておりましたところ、昨夏、「小野学区安心安全事業基金」の募金に地域の皆さまから多大なご協力を頂きました。ご批正とともに募金総額12万円を超えるご厚情には感謝に堪えません。また反省の念を深くしております。

自治連合会のお話では、現在のところ募金から40万円の支給を頂き、さらに自治連合会、自主防犯推進協議会の予算繰越金20万円を捻出して、合計60万円を予算化できるということで、中古車の購入を考えています。頂いたご厚意はなるべく早い時期の購入が望ましいと思いつつも、募金を最も有効に活用するためには、車種の厳選と併せてモデルチェンジの時期が安価で、賢明であろうと、継続して検討しています。

新たに決まったことはその都度お知らせします。また、先に記した規定類については小野学区自治連合会ホームページに掲載しますのでご覧ください。

小野学区空地空家対策事業 庭や空地の 草刈り・剪定 申込 受付中

概要 ① 参考料金 10,000円 (1チーム3人・3時間の作業報酬と諸経費)
② 空地(60～70坪程度)の除草(機械刈り)
③ 庭の除草清掃(手作業あり)・簡単な剪定(委細相談)
ご希望の方は、申込用紙(登録票)を077(594)3073へファクスしてください。
申込用紙(登録票)は小野支所に置いています。

スタッフ 募集 登録票は小野支所に置いています。

